

しがの学びの保障・ 居場所の確保推進協議会 第3回資料

令和6年11月11日（月）
子ども若者部子どもの育ち学び支援課

不登校の状態にある子どもへの支援策

支援の基本的な考え方 等

支援の基本的な考え方

子どもの目線に立ち、多様な状態にある子どもにあった学びの機会と居場所
および必要な支援の充実

- ①誰もが安心して学ぶことができる学校づくりと、学校に行きづらさを抱える子どもへの初期段階での早期対応
- ②教室に入りづらい子どもには、校内教育支援センターなど一人ひとりに合った対応により、学びの継続や居場所の確保
- ③学校に行けない子どもには、(校外)教育支援センターでの対応や民間施設での受け入れをはじめ、福祉や医療などの様々な関係機関とも連携した支援
- ④学校に行けず、家庭から出られない等の「支援につながっていない子ども」に対するアセスメント等に基づくアウトリーチ支援

本プランの対象範囲

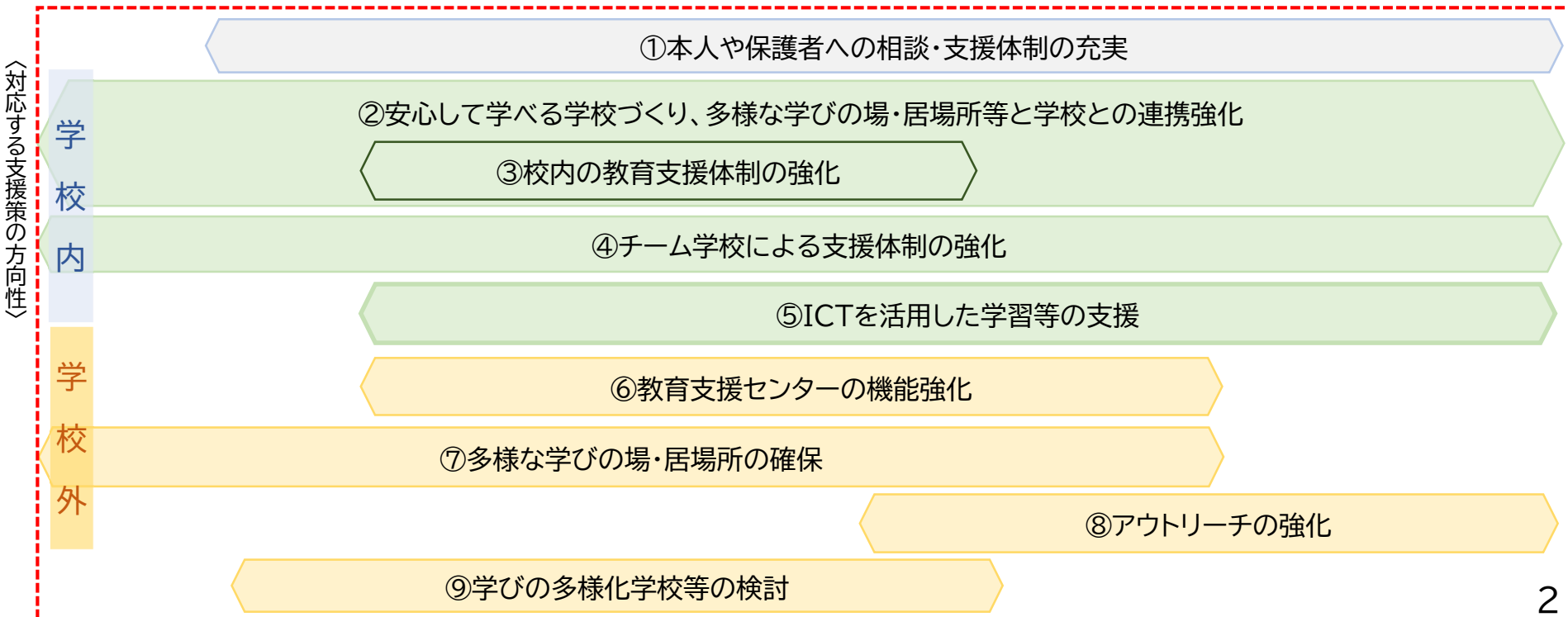
へ
子
ど
も
の
状
態
と
支
援
策
へ

登校できる		登校できない		
外出できる		外出は比較的自由にできる		外出できない
未然防止	登校はできるが、朝起きづらい、登校前の行き渋りがある	欠席が多くなる (身体症状を訴える場合も)	(定期的に通う場所(習い事など)がある場合もあれば、定期的に通う場所はないが外出は可能な場合も)	外に出ない (家の中では落ち着いた生活ができる場合もあれば自室から出ない場合も)
誰もが安心して学べることができ学校づくり	初期段階での早期対応	校内教育支援センターなど一人ひとりに合った対応	校外教育支援センターでの対応 民間施設での受け入れ (様々な関係機関と連携した支援)	アセスメント等に基づくアウトリーチ支援

不登校の状態にある子どもへの支援策

○ 支援策については、下記①～⑨の方向性を重視しつつ、順次、市町や関係者の意見を伺いながら具体化を図る。

		登校できる	登校できない		
		外出できる		外出できない	
子どもの状態	未然防止	登校はできるが、朝起きづらい、登校前の行き渋りがある	欠席が多くなる (身体症状を訴える場合も)	外出は比較的自由にできる (定期的に通う場所(習い事など)がある場合もあれば、定期的に通う場所はないが外出は可能な場合も)	外に出ない (家の中では落ち着いた生活ができる場合もあれば、自室から出ない場合も)
	誰もが安心して学ぶことができる学校づくり	学校生活へ向かうエネルギーを奪わないよう、共感的な受け止めが必要	相談機関・専門家等との関わりを通じ、本人や保護者の不安を和らげ、必要な支援につなげることが必要	本人の興味に応じた学びの場や居場所を通じて、社会的自立を段階的に支援することが必要	生活の安定が必要 できることから少しずつ自信を積み重ねることが必要



具体的取組方策

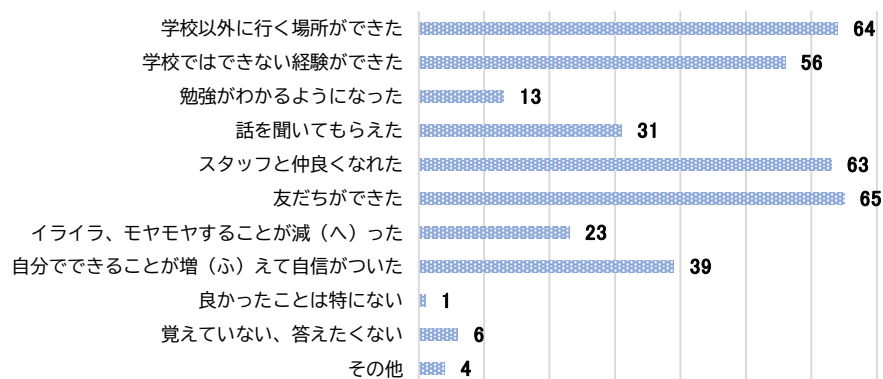
①子どもや保護者への相談・支援体制の充実(本人)

【協議会委員意見等】

- ・不登校の支援は当事者理解から始まる。その視点を大事にする必要がある。
- ・不登校の社会全体への理解促進、適切な関わり方の周知が重要。
- ・心理的居場所が社会的自立には必要となる。子どもから援助希求を含む安全なコミュニケーションをとれる環境が必要。
- ・メタバースを活用した相談システム（デジタル保健室）の実施も効果的。
- ・子どもに合った居場所、支援につなぐコーディネート仕組みづくりが必要。
- ・いつでも質問できる相談窓口の提示、対応する学校体制を組むことが望ましい。
- ・子どもが抱える背景の理解とともに、回復段階に応じた関わり方の理解が求められる。

「民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査」結果より (n=119)

問 フリースクール等民間施設を利用してよかったと思うこと。(子ども回答)(複数回答)



問 該当月、いやだと感じたこと。(子ども回答)(複数回答)

【4月~8月】

- ① 学校に登校しないことを聞かれること
- ② 学校からもらうおたよりや、宿題、課題プリントのこと
- ③ 家族からの声かけ（「学校に行こうよ」「早く起きなさい」など）
- ④ 友だちからの声かけ（「学校においでよ」など）

【ご意見等から考えられる具体的取組方策】（取組例）

- ・不登校に対する社会的理解の促進
- ・教職員や専門職等のアセスメント力の向上
- ・SCやSSWを活用した相談に対応するための校内の人員体制の充実
- ・1人1台端末の活用など相談手法の検討
- ・電話やSNS等を活用した相談窓口の周知と充実

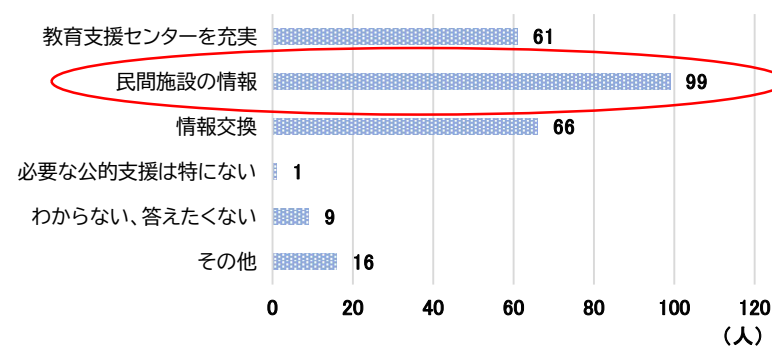
①子どもや保護者への相談・支援体制の充実(保護者)

【協議会委員意見等】

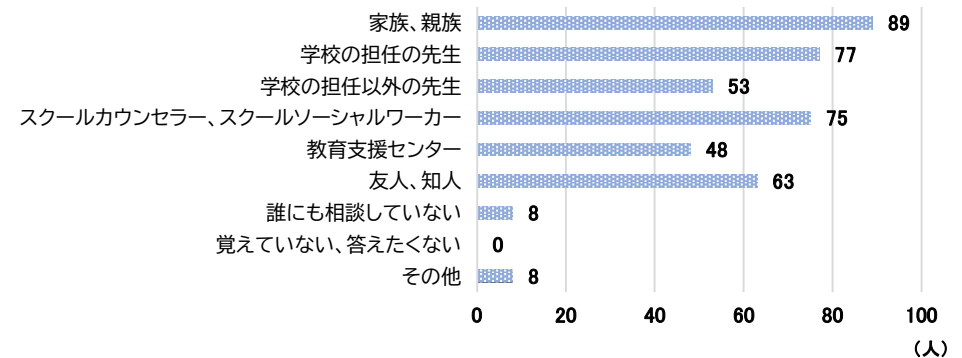
- ・不登校に対する社会的理解の促進と、不登校の子どもへの適切な関わり方の周知が必要。
- ・母子ともに孤独、孤立感を感じており、つながりの機会の提供が求められる。
- ・同じ境遇の人同士が交流できる機会（親の会）があるといい。
- ・不登校の子どもを持つ親の会に対する支援も必要。
- ・小学校の段階においては、保護者や家庭への支援が不可欠。そのため定期的なケース会議の開催が必要。
- ・進路に向けた相談の機会が求められる。
- ・医療機関への受診の必要性の有無の情報提供、受診による状況改善の事例紹介があるといい。
- ・市の発達支援課、発達外来の受診フローを各市町で周知する必要がある。
- ・教育支援センター、フリースクール等民間施設の情報幅広く伝えることも重要。

「民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査」結果より (n=134)

問 求める公的支援について。(公的な施設や情報)(保護者回答)(複数回答)



問 お子様为学校を休まれるようになった際の相談先(保護者回答)(複数回答)



【ご意見等から考えられる具体的取組方策】 (取組例)

- ・学校での保護者への相談対応のための体制の充実 (教員や専門職の加配、相談対応スキル・能力向上など)
- ・不登校に対する社会的理解の促進 (再掲)
- ・主に不登校の状態にある子どもを持つ保護者の交流の場の提供
- ・教育支援センター、フリースクール等民間施設、居場所などの情報発信

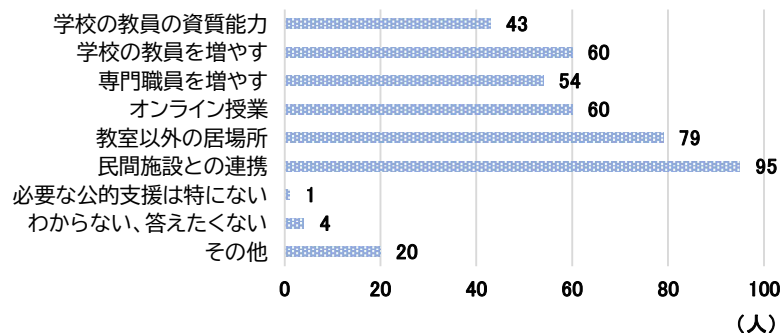
②安心して学べる学校づくり、多様な学びの場・居場所等と学校との連携強化

【協議会委員意見等】

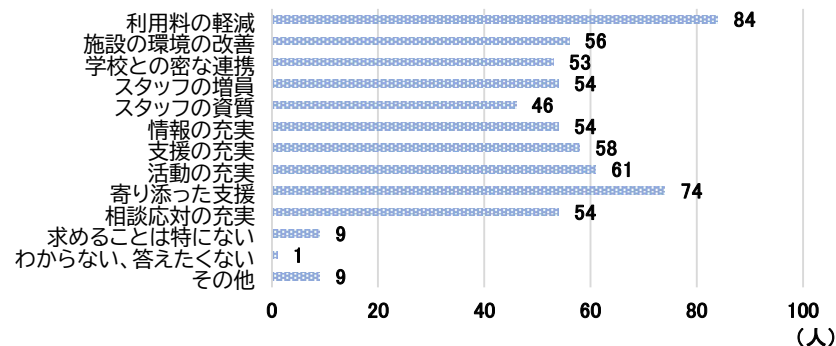
- ・一人一人に合わせて環境調整をどのように提供すればいいのか、その方法を子どもも大人も一緒に動いていける学校づくりが必要。
- ・心と身体の権利を守り、ウェルビーイングを高める教育の推進が重要。年齢に応じた包括的性教育、メンタルケア教育（自殺予防教育）のカリキュラム整備が求められる。
- ・傷ついたり、落ち着かない子どもが自分の中に安全基地を作るためのマインドフルネスプログラム等を子ども、保護者、教員、SC・SSW、支援者が学ぶ機会があると良い。
- ・どの学校でも同じ水準で生徒に合った支援が受けられる体制づくりが必要。
- ・いつでも質問できる相談窓口の提示、対応する学校体制を組むことが望ましい。
- ・学習に向かう前段階にある子どもへ個々の発達段階に応じた支援が必要。
- ・一人一人の状況に応じた学習支援をしていくことが必要。
- ・包括的生徒指導、少人数学級や複数担任制の拡充が有効。
- ・学習を教科教育だけでなく、非認知能力を育てる学習をどう保障するか視点を入れてもいい。
- ・包括的生徒指導、少人数学級や複数担任制の拡充が有効。

「民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査」結果より(n=134)

問 学校についてどのような公的支援があればよいと思うか。(保護者回答)(複数回答)



問 一般的にフリースクール等民間施設に何を求めるか。(保護者回答)(複数回答)



【ご意見等から考えられる具体的取組方策】 (取組例)

- ・校内の人員体制の充実・資質向上
- ・学校と教育支援センター、民間施設、福祉や医療等と連携したアセスメントの実施
- ・教室以外の居場所等（SSR等）の整備
- ・オンラインを含む学習機会の提供
- ・フリースクール等学校外での子どもの状況等の共有ができる関係づくり

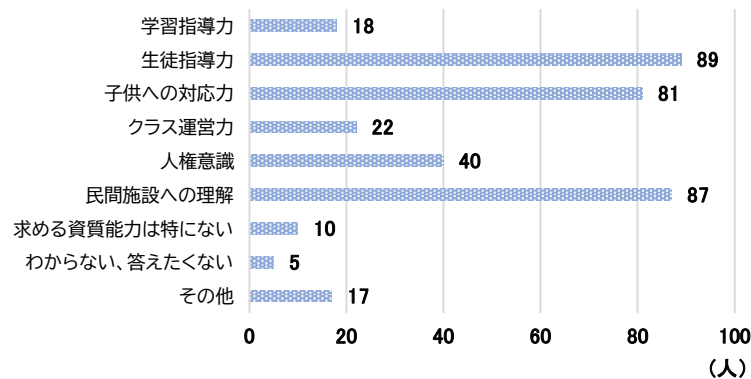
③チーム学校による支援体制の強化

【協議会委員意見等】

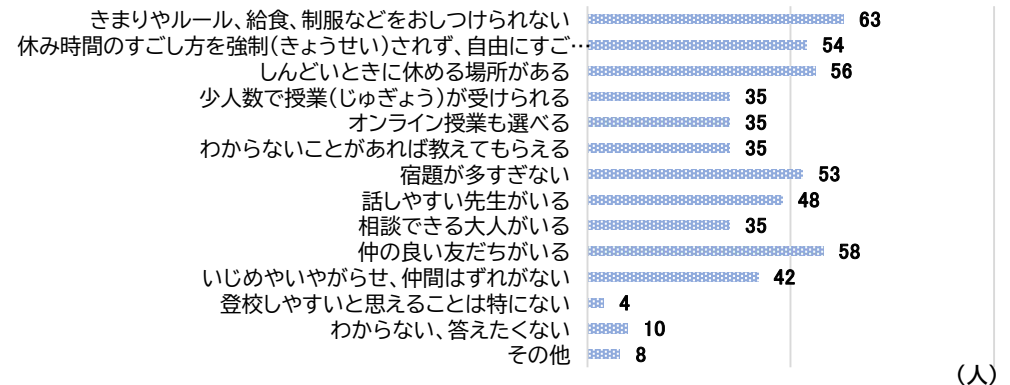
- ・どの学校でも同じ水準で子どもに合った支援が受けられる体制づくりが必要。
- ・子ども一人一人に寄り添う体制には加配教員、SC、SSW、不登校担当職員の配置が必要。
- ・保護者に対し、SCやSSWの広報、活用事例の周知が必要。
- ・SC、SSWの不登校に関する理解にばらつきがあるため、研修の機会提供が必要。
- ・多職種連携に向け、教職員、SC、SSW等が抱える困難点を調査すると良い。
- ・子ども一人一人に寄り添った対応ができるよう、教員の資質向上が必要。教員が小児精神医学や発達や基礎知識を持ち、背景要因の理解を深めることが望ましい。
- ・教職員の指導観調査を実施し、資質向上に必要なスキーム検討をすることが大切。
- ・フリースクール等民間施設での子ども達の様子を理解するため、教員が民間施設等で体験研修をしてはどうか。

「民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査」結果より

問 求める公的支援(学校教員)。(保護者回答)(複数回答)(n=134)



問 どのような学校だったら登校しやすいか。(子ども回答)(複数回答)(n=119)



【ご意見等から考えられる具体的取組方策】 (取組例)

- ・学校と教育支援センター、民間施設、福祉や医療等と連携したアセスメントの実施 (再掲)
- ・校内の人員体制の充実・資質向上 (再掲)
- ・子どもの状態に必要な職種等による支援チームによる子どもの支援
- ・福祉、医療、民間団体等と連携し、チーム支援の体制づくりの推進

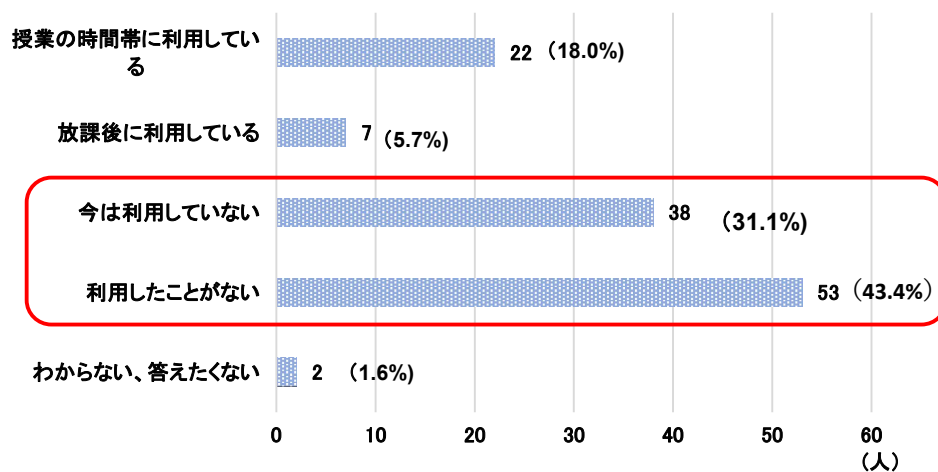
④校内の教育支援体制の強化

【協議会委員意見等】

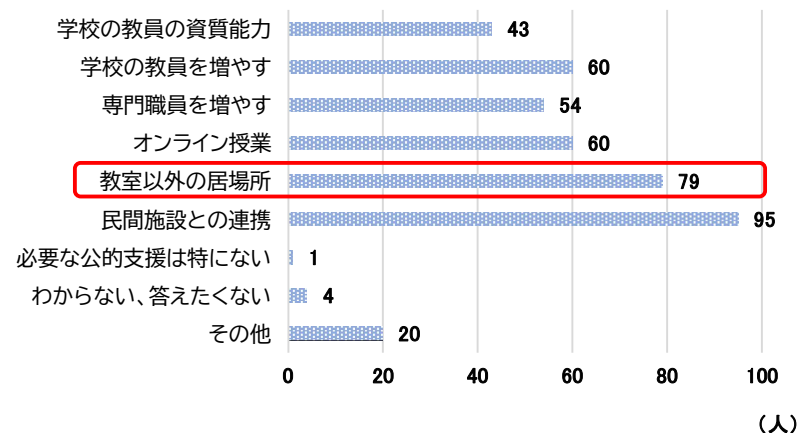
- ・学校での居場所のバラエティーを増やし、専属の教員配置をしてはどうか。
- ・SSRは一人一人の状態により、安心して過ごせる空間であることが望ましい。
- ・子どもが外の世界にアクセスしようとする力の回復まで伴走し続けることが大事。
- ・授業担当者がSSRで指導する時間を設け、学習評価できる工夫をすると子どもの学習意欲向上につながる。

「民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査」結果より(n=134)

問 学校の教室以外の居場所(スペシャルサポートルームや保健室など)の利用状況。(保護者回答)(1つだけ回答)



問 求める公的支援(学校)。(保護者回答)(複数回答)



【ご意見等から考えられる具体的取組方策】 (取組例)

- ・教室以外の居場所等(SSR等)の整備(再掲)
- ・校内の人員体制の充実・資質向上(再掲)
- ・校内の教室以外の居場所の情報発信

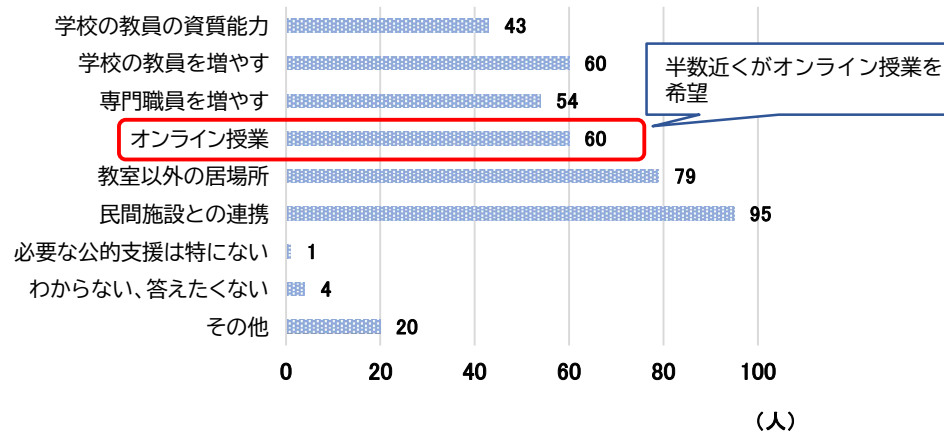
⑤ICT等を活用した学習等の支援

【協議会委員意見等】

- ・ 家族以外と接することで子どもは自信をつけていく。オンラインと対面のハイブリッド選択ができる環境が望ましい。
- ・ ICT活用により教師の業務負担を減らし、子ども一人一人に目を向ける体制づくりの促進は重要。

「民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査」結果より(n=134)

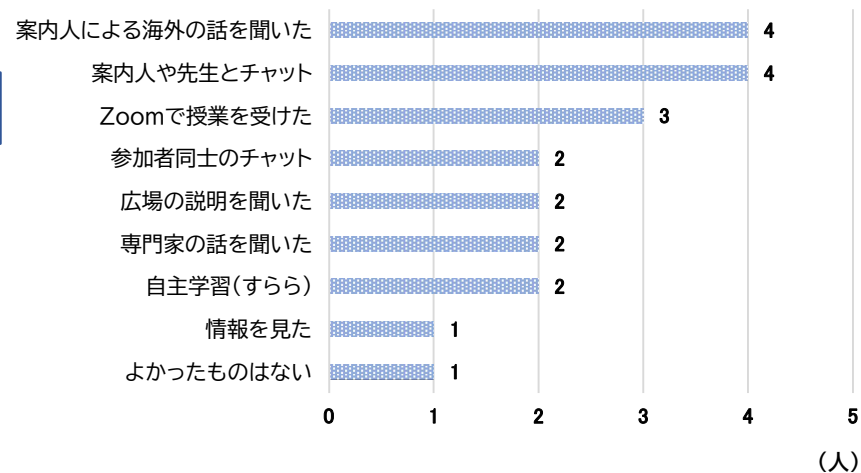
問 求める公的支援(学校)。(保護者回答) (複数回答)



「メタバース利活用事業調査アンケート」結果より

【メタバース(つながる広場)活用状況】(令和6年9月24日~10月18日)
小学生 3人(10%) 中学生15人(75%) 高校生 2人(15%) 計20人

問 つながる広場でよかったと感じたこと



【ご意見等から考えられる具体的取組方策】 (取組例)

- ・ オンラインでの学習機会の提供
- ・ 自己肯定感やソーシャルスキルの向上プログラムの提供

⑥教育支援センターの機能強化

【協議会委員意見等】

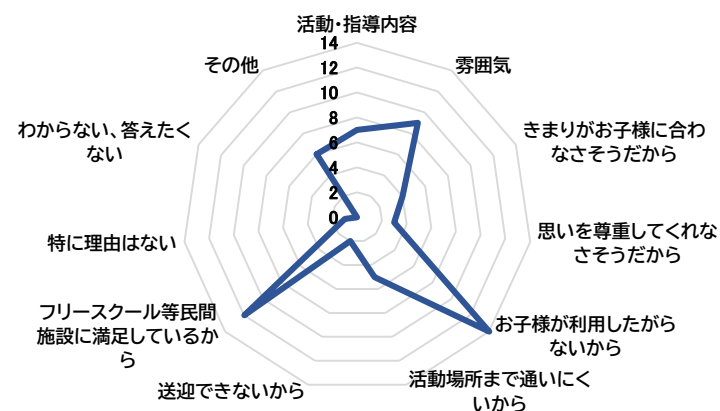
- ・教育支援センターに求められる役割が多様となっていることから、指導員の資質向上の研修実施が必要。
- ・学校外での学力の保障をどうするかが課題。
- ・子どもの学びを考え、学びの状況をフォローアップする旗振り役がいるとスムーズ。
- ・WISCの検査、結果に伴う支援の継続は、通級指導体制と併せて拡充が求められる。

「民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査」結果より(n=134)

問「教育支援センターを以前利用していたが、今は利用していない」方が「教育支援センター」を利用されていない理由(保護者回答)



問「教育支援センターについて聞いたことはあるが、どのようなところかは知らない」方が、「教育支援センター」を利用しない理由(保護者回答)



【ご意見等から考えられる具体的取組方策】 (取組例)

- ・子どもの状態にあった利用しやすい教育支援センターづくり
- ・教員や教育支援センター職員等に向けた研修の機会の充実
- ・教育支援センターに関する情報発信

⑦多様な学びの場・居場所の確保

【協議会委員意見等】

- ・個々の状況に合わせた居場所の確保のため、地域資源を把握する必要がある。
- ・居場所で活躍する機会を得て、自己有用感や自己肯定感を回復することが社会的自立への一歩となる。
- ・子どもに合った居場所、支援につなぐコーディネートが必要。
- ・小学生においては、個々の発達段階に応じ、遊びや体験を通して心の回復、自己有用感や自己肯定感の回復を図ることを優先すべき。
- ・円滑な連携に向け居場所、フリースクール等民間施設と市町教育委員会、教員、保護者などが顔の見える関係を構築することが必要。
- ・フリースクール等民間施設と学校との連携により学校に戻る子がいる。継続して子どものセーフティの1つとなるよう安定した運営ができる仕組みがあるといい。
- ・学校がフリースクール等に個人情報や支援方法を共に検討するような連携は、民間施設について、法令等で定められるなどにより認可や指導がない限り困難。
- ・不登校児が家庭外へ出ていくことに意義を感じ、継続的に足を向けてくれるためには、適応指導教室だけでなく、放課後等デイサービスやフリースクールでも「学校出席扱い制度」がより広く一般的に適用されることが望ましい。

【ご意見等から考えられる具体的取組方策】（取組例）

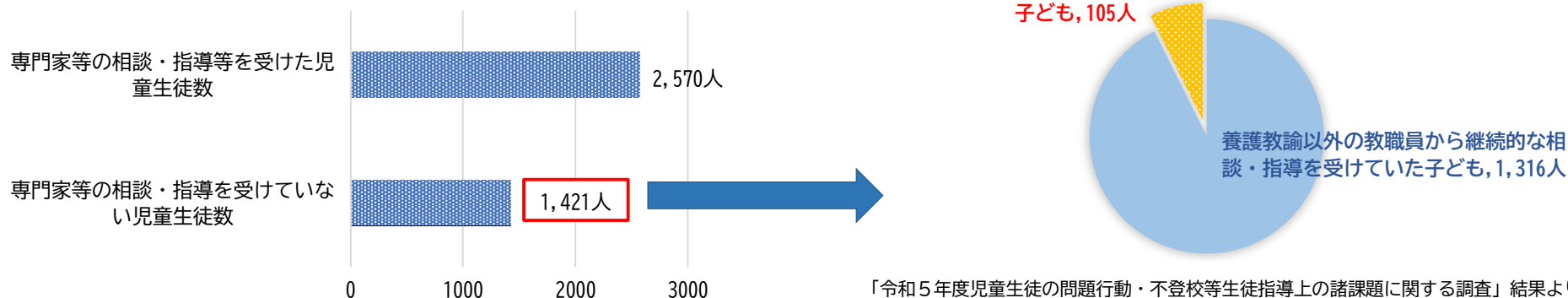
- ・子どもの自己肯定感の回復に向けた取組検討
- ・民間施設等と学校の顔の見える関係づくり（連携強化のための仕組みづくり）
- ・学校における適切な出席扱い、成績評価

⑧アウトリーチの強化

【協議会委員意見等】

- ・子どもが外の世界にアクセスしようとする力の回復までを伴走し続けることが大事。
- ・支援につながっていない背景要因を明確にし、支援策を検討すべき。
- ・教員、養護教諭、SC、SSW、医療スタッフなどの中から一人でも本人が信頼を寄せるキーパーソンが一人でも存在するようになることが重要。
- ・本人、保護者をつなぐコーディネーターのサポートが必要。
- ・外部とのつながりに抵抗があることがつながりにくさのため、ICTの活用を検討してもいい。
- ・一人一人に応じた支援に向け、学校、SC、SSW、医療、行政、地域、支援団体など多職種連携が必要。
- ・多職種連携におけるフィードバックが大事になる。
- ・SC、SSWの活用。
- ・援助希求が難しい保護者を減らすため、出産前から相談することの大切さを周知することが大切。
- ・現代の児のコミュニケーション形態も考慮し、様々なアプローチ方法をとると良い。
- ・義務教育終了後も切れ目のない長期的な支援が必要。

不登校児童生徒数のうち専門家等による相談・指導等の状況



【ご意見等から考えられる具体的取組方策】（取組例）

- ・適切なアセスメントを行える人材の育成
- ・アウトリーチ支援体制の構築をコーディネートできる専門職等の充実
- ・訪問型家庭教育支援体制の構築
- ・各市町の福祉部局との連携強化
- ・ICTの活用など、様々なアプローチ手法の検討（オンラインでの面談、メタバース、電話等）

6 不登校の状態にある子どもへの支援策

⑨学びの多様化学校等の検討

【協議会委員意見等】

- ・滋賀県にも学びの多様化学校等の早期の設置が望ましい。
- ・学びの多様化学校等のように柔軟なカリキュラムの教育内容が望ましい。

【ご意見等から考えられる具体的取組方策】（取組例）

- ・庁内の関係所属による検討会議の設置や、市町の意見を踏まえつつ、学びの多様化学校（分教室型含む）の必要性や代替機能の有無等も含めた検討を進める。